

産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和5年6月22日(木曜日)

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前11時28分 散会

付託事件

議案第55号, 議案第57号中別表中歳出中第6款及び第7款

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第55号 南消防署緑岡出張所改築工事請負契約の締結について
- ② 議案第57号 令和5年度水戸市一般会計補正予算(第3号)中別表中歳出中第6款(農林水産業費)及び第7款(商工費)

2 出席委員(7名)

委員長	鈴木宣子君	副委員長	渡辺欽也君
委員	細谷智宏君	委員	森智世子君
委員	田尻由紀子君	委員	小泉康二君
委員	安藏栄君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	田尻充君		
産業経済部長	長谷川昌人君	産業経済部 参事兼 観光課長	小林一仁君
商工課長	楢崎芳明君	農政課長	後藤俊之君
農業環境整備課長	三村隆君	農産振興課長	永盛光郎君
公設地方卸売市場長	栗原千尋君		
消防局長	大内康弘君	消防次長	大信成人君
消防局参事	箕輪重美君	消防局参事兼 消防総務課長	小林良導君
北消防署長	猿田純夫君	南消防署長	河原井豊君
火災予防課長	荘司智裕君	消防救助課長	高畠和巳君
救急課長	栗原政人君		

農業委員会 吉川正浩君
事務局長

農業委員会 久米茂君
事務局次長

6 事務局職員出席者

書記 大内しおり君

書記 久野琢郎君

午前10時 0分 開議

○鈴木委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、本日は議員改選後、執行部の皆さんが出席しました最初の委員会でありますので、この際、委員並びに執行部の自己紹介をお願いしたいと思います。

初めに、私から自己紹介をさせていただきます。

おはようございます。

このたび、委員の皆様のご御推挙によりまして、産業消防委員会の委員長に就任いたしました鈴木宣子でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。当委員会は水戸市の商業、観光、農業そして消防行政を所管する極めて重要な委員会であると考えております。私自身、何分不慣れでございますが、委員の皆様方、また執行部の皆様方の御協力をいただきながら努めてまいりたいと思ひますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

○渡辺副委員長 おはようございます。

このたび副委員長のほうに就任させていただきました渡辺欽也でございます。委員長をサポートし、この委員会が円滑に進むようサポートしてまいりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○鈴木委員長 次に、各委員さんのほうから自己紹介をお願いしたいと思います。

年長の安藏委員さんから。

○安藏委員 おはようございます。

安藏でございます。少し勉強が足りないものですから、今回また気を入れて勉強してまいりたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○小泉委員 おはようございます。

小泉です。改めまして、産業消防委員会のほうでお世話になることとなりますので、まさに鈴木委員長がおっしゃられたように、水戸の成長のエンジンはこの産消だと思ひますし、様々、多岐にわたる活発な議論ができればと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○細谷委員 おはようございます。細谷智宏です。一生懸命勉強して頑張りますので、よろしくお願ひいたします。

○田尻委員 おはようございます。

田尻由紀子と申します。初めての委員会が産業消防委員会ということで、私もしっかり勉強させていただきますので、皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

○森委員 おはようございます。

森智世子と申します。新人議員で何分分からないことあるかと思うんですが、勉強して頑張っていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○鈴木委員長 ありがとうございます。

次に、執行部から順次お願ひしたいと思います。

○長谷川産業経済部長 産業経済部長の長谷川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○小林産業経済部参事兼観光課長 同様に観光課で参事兼課長をしております小林と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○榎崎商工課長 商工課長の榎崎と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○後藤農政課長 農政課長の後藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○永盛農産振興課長 農産振興課長、永盛でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○三村農業環境整備課長 農業環境整備課長の三村でございます。よろしくお願ひいたします。

○栗原公設地方卸売市場長 公設地方卸売市場長の栗原でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○大内消防局長 消防局長の大内康弘でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○大信消防次長 消防局消防次長をしております大信成人と申します。よろしくお願ひいたします。

○箕輪消防局参事 同様に参事、消防指令センターを担当しております箕輪でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○小林消防局参事兼消防総務課長 参事兼消防総務課長の小林でございます。よろしくお願ひいたします。

○猿田北消防署長 北消防署長の猿田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○河原井南消防署長 南消防署長の河原井です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○荘司火災予防課長 火災予防課長の荘司と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○高島消防救助課長 消防救助課長の高島でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○栗原救急課長 救急課長の栗原でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○吉川農業委員会事務局長 農業委員会事務局長の吉川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○久米農業委員会事務局次長 農業委員会事務局次長の久米でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○鈴木委員長 ありがとうございます。

次に、当委員会の担当書記、よろしくお願ひします。

○大内書記 産業消防委員会の書記を担当させていただきます大内でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○久野書記 同様に産業消防委員会を担当させていただきます久野と申します。よろしくお願ひいたします。

○鈴木委員長 よろしくお願ひいたします。

以上で紹介は終わりました。

この際、お諮りいたします。当委員会における着席の位置につきましては、現在御着席のとおりとさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、これより議事に入ります。

さきの本会議において、当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表のとおり議案第55号ほか1件であります。

それでは、審査の進め方について、お諮りいたします。委員会の審査日程が2日間となっておりますので、本日は、まず、執行部に提出議案の説明を求め、次に質疑を行いまして、明日、御意見等を伺った後、採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第55号ほか1件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 御異議なしと認め、一括議題とします。

それでは、これより執行部から順次、提出議案の説明をお願いします。

初めに、議案第55号 南消防署緑岡出張所改築工事請負契約の締結について、執行部より説明願います。小林参事兼消防総務課長。

○小林消防局参事兼消防総務課長 議案書①、29ページをお願いいたします。

市議会議案第55号 南消防署緑岡出張所改築工事請負契約の締結についてでございます。

説明につきましては、消防局消防総務課提出の参考資料により、御説明いたします。

1の工事名につきましては……

○鈴木委員長 参考資料、ありますか、大丈夫ですか。

議案第55号と書いてあるものがありますか。

これで説明をしていただくということですので、お願いいたします。

○小林消防局参事兼消防総務課長 改めまして、参考資料により、御説明いたします。

1の工事名につきましては、南消防署緑岡出張所改築工事でございます。

2の工事場所につきましては、水戸市平須町1828番の246ほかでございます。

3の工事概要につきましては、鉄筋コンクリート造り2階建て、延べ面積603.65平方メートルでございます。

4の契約金額につきましては、3億2,780万円でございます。

5の契約の相手方につきましては、根本・アルプス特定建設工事共同企業体でございます。

共同企業体の代表は、水戸市見川町2131番地の436、株式会社根本工務店、代表取締役、根本勝義でございます。構成員につきましては、代表者のほか、水戸市平須町1828番地1025、アルプス建設株式会社、代表取締役、黒澤勝でございます。構成員の出資比率につきましては、代表者が60%、構成員が40%でございます。

6の添付資料につきましては、2ページ以降に配置図、平面図、立面図、パース図、一般競争入札調書を添えさせていただいておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○鈴木委員長 次に、議案第57号 令和5年度水戸市一般会計補正予算（第3号）中別表中歳出中第6款（農林水産業費）及び第7款（商工費）について、執行部より説明願います。

なお、執行部から補正予算に係る参考資料の提出を受けておりますので、御了承願います。

それでは、第6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費について、後藤農政課長。

○後藤農政課長 それでは、議案書①、33ページ、34ページをお開き願います。

市議会議案第57号 令和5年度水戸市一般会計補正予算（第3号）中産業消防委員会所管分につきまして御説明いたします。

内容につきましては、恐れ入りますが、議案書②令和5年度補正予算に関する説明書の8、9ページをお開き願います。

第6款農林水産業費、第1項農業費につきましては、まず3目農業振興費におきまして、原油高騰、物価高騰の影響を受け、厳しい経営環境に置かれております農業の担い手等に対し支援金を支給するため、1億2,000万円を補正するものでございます。

詳細につきましては、お手元に配付いたしております産業経済部農政課提出の議案第57号参考資料に基づき、説明をさせていただきます。

農業担い手緊急支援金につきましては、1の目的でございますが……

○鈴木委員長 ちょっとすみません、いいですか。

今日、執行部から、そうですね、はい、それを見ながら今執行部の方が説明していただきますので、よろしく願いいたします。

○後藤農政課長 改めまして、農業担い手緊急支援金につきまして、1の目的でございますが、農業経営は機械化、工業資材の活用が進んでおり、原油価格、物価高騰が続いていることに加えて、令和5年度の春に使用します肥料が上昇しております、農産物の生産、出荷経費が増大しているものの、販売価格への転嫁が難しいため、耕作面積に応じて支援金の給付を行ってまいります。

対象者につきましては、(1)といたしまして、需要に応じた米作りを実施し、米価安定に向け、転作に取り組む水田農家としております。(2)の畑地で園芸作物を生産する認定農業者、新規就農者等としております。

3の支給額でございますが、水田農家へは10アール当たり5,000円、畑作の認定農業者、新規就農者等へは10アール当たり1万5,000円としております。

事業費につきましては、1億2,000万円としており、件数につきましては、水田農家が350経営体で、面積が1,500ヘクタール、畑作を行う認定農業者等では160経営体、300ヘクタールを見込んだものでございます。

3目農業振興費につきましての説明は以上でございます。

○鈴木委員長 次に、4目畜産業費について、永盛農産振興課長。

○永盛農産振興課長 それでは、続きまして、4目畜産業費について御説明いたします。

先ほどお開きいただきました議案書②の8ページ、9ページを再度御覧ください。

ページ上段の表でございますが、4目畜産業費につきましては、家畜の餌である飼料の高騰により、厳しい経営環境に置かれております畜産農家を支援するために6,000万円を補正するものでございます。

詳細につきましては、お手元に配付しております農産振興課提出、議案第57号参考資料に基づきまして

御説明いたします。

畜産農家緊急支援金についてでございますが、まず1の目的といたしまして、家畜の餌となる配合飼料及び乾牧草の価格が円安や原油高、ウクライナ情勢などによりまして昨年急激に高騰して以来、高値で推移しております。このため、良質で安全な畜産物の生産継続のために支援金を給付し、畜産農家の皆様を支援するものでございます。

2の対象者につきましては、市内に本社を有する法人、または住所を有する個人事業主であって、主たる事業として畜産業を営んでいる者としております。

3の支給額でございますが、配合飼料、輸入乾牧草いずれも1トン当たり8,000円の単価とし、対象となる数量につきましては、令和4年度の利用数量の実績を基に支給額を算出いたします。なお、1経営体当たりの上限額を500万円としております。

4の事業費につきましては、6,000万円でございます。

5の見込み件数につきましては、記載の内容でございますが、(1)から(4)まで合計で29件でございます。

対象者が限られますので、周知、案内につきましては、農産振興課から直接電話連絡などにより御案内いたしまして、速やかに手続をし、支援金をお届けしたいと考えております。

4目畜産業費の説明につきましては以上でございます。

○鈴木委員長 次に、5目農地費について、三村農業環境整備課長。

○三村農業環境整備課長 続きまして、5目農地費について御説明いたします。

恐れ入りますが、再度議案書②の令和5年度補正予算に関する説明書の8ページ、9ページを御覧ください。

ページ上段、3段目の5目農地費でございますが、市内に受益地を有する土地改良区、水利組合を対象に、電気料金高騰に対する支援金を支給するため、5,540万円の増額補正を講じるものでございます。

詳細につきましては、お手元に配付しております農業環境整備課提出の産業消防委員会資料に基づき御説明いたします。

土地改良区等緊急支援金につきましては、電気料金高騰の影響を受け、厳しい経営状況に置かれている市内に受益地を有する土地改良区と水利組合に対し、支援金を支給するものでございます。

支給額につきましては、令和5年4月から9月までと前々年度同時期の用水機場などに係る電気料金の差額を高騰分とし、当差額を算出基礎として支援金を支給するものでございます。

事業費につきましては、総額で5,540万円となり、見込み件数といたしましては、土地改良区が8団体、水利組合が19団体でございます。

支援金の受付につきましては、議決をいただいた後、10月に各土地改良区などより今年度分の電気料金等の報告をいただいた上で、速やかに開始してまいりたいと考えております。

説明については以上でございます。

○鈴木委員長 次に、第7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費について、検崎商工課長。

○検崎商工課長 それでは、引き続きまして議案書②の8ページ、9ページを御覧願います。

中段の7款1項商工費における2目商工業振興費につきましては、原油価格高騰による燃料費上昇の直接

的な影響を受けている道路貨物運送事業者の事業継続を支援する経費といたしまして、7,020万円を増額補正するものでございます。

詳細につきましては、別紙、お手元に配付してございます商工課提出の議案第57号参考資料に基づきまして御説明いたします。

道路貨物運送事業者緊急支援金につきましては、燃料費上昇の直接的な影響を受けている市内の道路貨物運送事業者、こちら法人及び個人事業主になりますが、そちらに対しまして、事業継続を支援するものでございます。

中段の支給額につきましては、事業者の保有している自動車1台当たり、一般・特定貨物自動車、これはいわゆる一般的な軽を除くトラックをイメージしていただければと思うんですが、こちらの自動車が1台当たり3万円、それから貨物軽自動車が1台当たり1万円とするものでございます。なお、1事業者当たりの上限額といたしましては100万円と設定するものでございます。

事業費につきましては、今回の補正額7,020万円としておりまして、支給の事業者数につきましては、昨年度実施いたしました同様の支援金の実績等を踏まえまして、一般・特定貨物自動車保有の事業者を125事業者、貨物軽自動車保有の事業者を20事業者と見込むものでございます。

なお、本緊急支援金の受付につきましては、本議案の議決をいただいた後、速やかに開始してまいりたいと考えてございます。

説明につきましては、以上でございます。

○鈴木委員長 次に、3目観光費について、小林参事兼観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 御説明いたします。

同じく議案書の②、8ページ、9ページの7款1項商工費、中段の下の段の3目観光費につきまして御説明を申し上げます。

物価高騰の影響が続いている中ではございますが、本市の特産品であります納豆の製造等を担う事業者等において、昨年6月制定の水戸市納豆の消費拡大に関する条例も踏まえ、納豆の消費拡大につなげる取組への支援として100万円を増額補正するものでございます。

詳細につきましては、同じく別添の観光課提出の参考資料により御説明をいたします。

納豆消費拡大促進事業補助金につきましては、申し上げましたとおり、物価の高騰等が続いている中ではあります。本市の特産品であります納豆を製造する事業者や水戸商工会議所等で構成される（仮称）水戸市納豆消費拡大実行委員会が主体となって実施する納豆の特設販売をはじめ、特製ノベルティーの抽せんなど納豆の販売促進とともに消費拡大につなげる取組を支援することで、事業者への支援及び消費の拡大を図るものでございます。

なお、イベントの実施日につきましては、来月7月8日土曜日、9日日曜日の2日間、イオンモール水戸内原で予定しております。

本市といたしましては、今定例会に提案いたしました支援策につきまして、議決をいただいた後、速やかにイベントの実施に向け取組を支援していくとともに、ホームページやSNS等、積極的に周知を図りまして、消費拡大のほうにつなげてまいりたいと考えております。

3目観光費につきましての説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○鈴木委員長 ありがとうございます。

以上で、提出議案についての説明は終了いたしました。

それでは、これより順次質疑を行ってまいります。

初めに、議案第55号 南消防署緑岡出張所改築工事請負契約の締結について、質問のある方は発言を願います。

田尻委員。

○田尻委員 確認させていただきます。

こちらの改築工事のほうですけれども、スケジュールとしまして、いつから工事はスタートするのか教えていただきたいのと、あと、こちらの出張所のほうでは、職員の方は何人いらっしゃるのでしょうか。お願いします。

○鈴木委員長 小林参事兼消防総務課長。

○小林消防局参事兼消防総務課長 田尻委員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目のスケジュールについてでございますが、スケジュールにつきましては、来月7月から15か月間でございますので、令和6年9月までを予定してございます。その後、工事完了後に指令システムの移行や備品の設置等を行い、準備が整い次第、新たな施設での運用を開始してまいりたいと考えてございます。

続きまして、2点目の所属職員の人数でございますが、緑岡出張所につきましては21名が所属してございまして、当直勤務といたしましては7名が勤務している状況でございます。

○田尻委員 ありがとうございます。

○鈴木委員長 ほかにありますか。

森委員。

○森委員 質問させていただきます。

こちら一般競争入札ということで、3者の方が業者さんとして書いているんですが、こちら3者の方が入札として手を挙げたということの認識でよろしいでしょうか。

○鈴木委員長 小林消防総務課長。

○小林消防局参事兼消防総務課長 森委員の御質問にお答えいたします。

一般競争入札につきましては、ただいまありましたとおり、結果としてこの3者、共同体の入札があったという状況でございます。

○森委員 ありがとうございます。大丈夫です。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

小泉委員。

○小泉委員 続いて質問をさせていただきたいと思えます。

工事の締結に関して、契約に関してというのは総務環境のほうで多分諮られると思うんですけれども、こちらの産消のほうに諮られているということなので、ちょっとそっち目線で幾つか質問させていただきたい

と思います。

先ほどの田尻委員の質問にもありましたけれども、こちら改築ということで、今既存施設のほうは、2ページにもありますけれどもそのまま、交代した場所というか、新たに新設するということだと思わなければ、特に通常の業務に関しての支障がないのかというところ、訓練等もあると思わなければ、そういったことに関しての支障がないかということと、あともともと緑岡出張所は出動も非常に多い実績だというふうに認識をしておりますので、そういった観点からも、そういったところに支障がないかというのを一旦お聞かせいただければと思います。

○鈴木委員長 小林消防総務課長。

○小林消防局参事兼消防総務課長 小泉委員の御質問にお答えいたします。

まず、既存施設等につきまして、工事を行っているときの安全対策でございますが、こちらにつきましては、恐縮ではございますが、2ページ、配置図を御覧いただきたいと存じます。

改めて、こちらの配置図について御説明させていただきます。

旧6号国道に面しているところが既存の緑岡出張所になってございます。今回新たに建設する庁舎につきましては、奥の敷地の部分で工事をさせていただきます。工事中につきましては、既存施設と新たに工事を行う部分につきましては仮囲い等を行い、しっかりと安全対策を行ってまいります。工事中の運用につきましても、万全の体制を努めていきたいと考えてございます。

また、新庁舎が出来上がりましたら、その後、既存の庁舎については解体工事に移らせていただきたいと存じます。このときの運用につきましては、奥の新庁舎から旧6号国道には直接車両が出られない状況でございますので、隣接する市道、こちらは市道幅6メートルでございますので、こちらから出動するような形で運用を行ってまいります。最終的に既存施設の解体が終わりましたら、通常どおり旧6号国道にそのまま出動ができるような運用として考えているところでございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 説明ありがとうございます。承知しました。

安全対策に関しましてはぜひ、緊急的な出動があるというところもあると思わすし、セパレートして防護柵を張ってということもあると思わすけれども、工事車両と、あと出動する車両との動線確保もそうでしょうし、そこには十分注意を払っていただいて工事のほうに入っていただきたいと思わす。

ごめんなさい、1点確認で、この請負契約の中には解体費までも入っているんですけど。

○鈴木委員長 小林消防総務課長。

○小林消防局参事兼消防総務課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

このたびの建築工事につきましては、解体費用については含まれていない現状でございます。解体費用につきましては、来年度予算において計上させていただきたいと考えております。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 そうですね。ですので、また解体の話になったときには、また解体に関してのお話などもできればというふうに思っております。

また、先ほどの質疑の中でも言いましたけれども、総勢21名の職員の方、隊員の方で構成されていると

うかがいましたけれども、そのうちの男女比率のほうはいかがですか。

○鈴木委員長 小林消防総務課長。

○小林消防局参事兼消防総務課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

改めまして、緑岡出張所につきましては21名を配置してございます。そのうち女性の職員でございますが、現在の緑岡出張所につきましては全員男性の職員となっております。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 はい、承知しました。

4ページの設計図と申しますか詳細図面のほうで女性のスペース等も設けられていましたので、ちょっと質問させていただきました。

これは、配置替えとかでいろいろなことが今後生じると思いますので、もちろん必要なスペースだと思っております。今回の契約金額に関しまして、今それこそ資材高騰ですとか、人件費も上がったとかで、大分建築するものに関してというのが予算が増大していると。一説によれば、1.5倍から2倍近くに迫るといような話も伺っておりますけれども、今回のこの南消防署、緑岡出張所に関しては、やっぱりそのような影響があったのかどうか、それに伴って本来は建設したかったようなものを、何でしょう、泣く泣く諦めたといいますか、そういった部分があったのかどうかをちょっとお聞かせ願います。

○鈴木委員長 小林消防総務課長。

○小林消防局参事兼消防総務課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、南消防署につきましては、物価高騰の影響がございましたので、昨年度補正予算を組ませていただいたという現状がございます。

こちらの緑岡出張所につきましては、公共施設等の設計に当たりまして、国の基準などにおきましても資材高騰、物価高騰を踏まえた算定になってございましたので、今回の入札におきましては予定価格内で収まったという現状でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 やはり財政のほうとのいろんな折衝だったりとか、今の現況の中で厳しい判断が迫られる部分あると思うんですけれども、個人的には、やっぱり消防施設というのは極めて重要な施設だというふうに認識をしておりますので、ある一定以上、また今後を見据えた上で必要な、建物だけじゃなくて何か設備等もそうだと思うんですけれども、きちんと要望していただきながらしっかりと施設整備になっていただければというふうに思いますので、そちらに関しまして、財務に届くぐらいの要望として上げさせていただきたいと思います。

あとは工事関係ですので、冒頭にありましたとおり、安全には十分に留意をしていただいて、通学路にも周辺もなっているところもあると思いますので、そこにはしっかりと当たっていただければと思いますので、要望として申し上げます。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、議案第55号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第57号 令和5年度水戸市一般会計補正予算（第3号）中別表中歳出中第6款（農林水産業費）及び第7款（商工費）について、質疑のある方は発言を願います。

〔「全部通しで」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 通しです。

細谷委員。

○細谷委員 参考までにお伺いしたいんですけども、水田と畑作の1反歩当たりの金額の算出の基準をお教えてください。

○鈴木委員長 後藤農政課長。

○後藤農政課長 ただいまの細谷委員の農業担い手緊急支援金に関する支援金の1反歩当たりの単価についての御質問にお答えいたします。

水田農業につきましては、国のほうで公表しております令和3年度の関東地区の10アール当たりの生産費、農地ですね、種苗費、肥料費、農薬費、光熱動力費、諸材料費の合計を基に水田の影響額を15%から20%というふうに考えまして、おおむね4,500円程度の影響額ということで、さらに先ほど申しましたように、令和5年度の春の肥料も高騰しているというようなことで1反歩5,000円と設定したところでございます。

畑地につきましても同じように、市内で生産量の多いネギ、カンショ、ホウレンソウ、ニンジン、キャベツ等を、生産費を水田と同様の方法で算出いたしまして、その影響額を15%から20%見込みまして、1万5,000円と設定したところでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

○鈴木委員長 安藏委員。

○安藏委員 ちょっとだけ質問をさせていただきます。

今、基準の話が出てきたんですけども、この上限の話がありましたよね。これは畜産農家のほうか。こっちの担い手緊急支援の上限額は、これは入っていませんでしたね。認定農業者と新規就農者ということで160名入っていますけれども、新規就農者のほうの割合って分かりましたらちょっと教えていただければありがたい。

○鈴木委員長 後藤農政課長。

○後藤農政課長 ただいまの安藏委員の認定農業者及び新規就農者のうちの新規就農者の割合でございますけれども、新規就農者につきましては、160経営体のうちの12経営体を見越しております、ちょっと率はすぐ、出ないんですけども、160分の12が新規就農者ということで、プラスアルファということでそれぞれ認定農業者及び新規就農者を見込んでいるというような状況でございます。

○鈴木委員長 安藏委員。

○安藏委員 ありがとうございます。

やはり認定新規就農者に対する支援の部分、昨日もいろいろ話がありましたけれども、この部分で特別この担い手緊急支援の分としては入っていないということですね。160分のうちの12経営体という話ですけれども、この辺の部分の考え方といたしますか、それがありましたらちょっとお聞かせ願いたいんですけども。

○鈴木委員長 後藤農政課長。

○後藤農政課長 ただいまの安藏委員の新規就農者支援の中に緊急支援が含まれるかというような御質問かと思えます。

それにつきましては、今回緊急的な支援ということでございますので、当初から新規就農者の支援として見込んでいるものではございませんで、あくまで昨今の物価高騰、資材高騰による影響額に対する支援というようなことでございますので、純粋な新規就農者支援というものとはまた別な支援という形になってございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

小泉委員。

○小泉委員 すみません、ちょっとそれぞれ質問させていただきたいと思えます。

今回、数あるなりわいで大変な影響が高じているところから選出した中で、これらそれぞれに支援金また施策を出すというところなんだと思うんですけども、まず農業担い手緊急支援のほうに関してなんですけれども、安藏委員の話も絡むんですけども、認定新規就農者と通常の新規就農者って、ごめんなさい、違うんですすっけ。その違い教えてもらえれば。

○鈴木委員長 後藤農政課長。

○後藤農政課長 ただいまの小泉委員の認定新規就農者に関する御質問でございますけれども、就農に当たりまして5年間の就農計画を市のほうに提出いただきまして、その計画を認定された方が認定新規就農者という形になりまして、この方々が国の支援金等を受けられるというような制度となっております。

以上になります。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 これも以前からある5年間での上限250万円でのというやつですね、最初5年間は、それは覚えておりました、すみません。

承知しました。

そもその目的部分に関してちょっと1個お伺いしたいんですけども、これは原油価格並びに物価高騰の影響が大きく、物価への転嫁も難しいということなので、目的は価格転嫁できない部分への支援策という話になりますか。それぞれが今、もともと経費で原油高とか物価高の影響がもう入っていて、それがなかなか価格に転嫁できないから利幅が取れない、それに関して経済不況になっているから、それに対する支援という目的になりますか。それとも、電気代高騰、物価高騰に対しての、げた履きじゃないけれども、それに対する支援金というところかというと、どういう、どちらもと言われたらどちらもなのですが、その目的をお

願います。

○鈴木委員長 後藤農政課長。

○後藤農政課長 ただいまの小泉委員の御質問にお答えいたします。

今回の緊急支援の目的でございますけれども、こちらについてはあくまで物価高騰に対する支援ということで、物価高騰に伴いまして生産経費、それから出荷経費が膨らんだことに対する経営を支援という形になりますけれども、緊急支援金につきましては、今言ったように物価高騰に対する支援という形になります。

以上でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 まさにそうですよねというような確認なんですけれども、やっぱり価格転嫁をきちんと図っていくというのは、市場に対してとか消費者に対していろいろ周知をしてそれを、今農協さんとかでも言い出した適正価格という言い方ですよね。要は転嫁が難しい、価格転嫁という課題じゃなくて、適正価格に関してはやっぱり中間もそうだし、小売店さんにもいろいろ周知をして、また消費者にも理解をしていただくということが必要なんだと思うので、今回の緊急支援金という企画に関しては、やっぱりこれまでの原油高プラス物価高騰のほう、また資材関係も含めてと認識をしておりましたので、ちょっと質問させていただきました。

そうなったときに、先ほどの委員からの質疑の中では、ここ数年といいますか、昨年からの資材とかの上り幅の話とかいろいろありましたけれども、実はもう、3年も5年も前からじわじわ肥料にしても上がってきているんですよね。それに関していうと、1つの肥料に関しても、当時2,000円で買ったものが、今もう6,000円近くになっているとか、それはもうさらに青天井でどんどん上がっていくというような話もお伺いしています。そう考えると、きちんとやっぱり前年比、前々年比もそうですけれども、どれだけ価格の高騰に遭っているのかというのを、この1年、2年ベースだけでなく冷静に見ていく必要があるのかなというふうにも思います。この支援金の額が、先ほど細谷委員のほうでも御質問ありましたけれども、やっぱり根拠部分でもいっても私個人としてはもっとあってもいいのかなという、限られた財源の中だとは思いますが、そういったこともあると思いますので、ぜひいろいろヒアリングをしていただきながら、厳しい環境の中での支援策だと思いますので、ただ出すからにはきちんと的を射て、なおかつ従事者の方々にも喜んでいただいて、次の作付に向けて勇気になるような支援金になればというふうにも思いますので、そこに関してはちょっと一部要望になりますけれども、お願いをしたいと思います。

それ以外で、この(2)のほうでいうと認定農業者の皆様と認定新規就農者の皆様以外の方々というのほどのぐらい担い手さんとしてはいらっしゃるんですかね。おおよそこれでもう拾えているというか、対象者は全部になるのでしょうか。

○鈴木委員長 後藤農政課長。

○後藤農政課長 ただいまの小泉委員の御質問にお答えいたします。

担い手というくくりの考え方にはなってきてしまいますけれども、認定農業者及び認定新規就農者が様々な農業政策の中での担い手というような位置づけで人・農地プランですとかそういった形の中でもそういった方たちが中心となった担い手というような形にしておりますので、おおむね担い手の方には行き届くとい

うふうに考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 あと、またちょっと(1)のほうに前後してしまうんですけども、この経営所得安定対策のほうへ加入しているというような、前提の話が条件になりますけれども、おおよそといいますか、これらにはほぼ該当するといいますか、水田農家の皆さんというのは入っているという認識でよろしいですか。逆にこれに加入していない方々もまだまだいらっしゃるのでしょうか。

○鈴木委員長 後藤農政課長。

○後藤農政課長 ただいまの小泉委員の水田農家に関する御質問にお答えいたします。

経営所得安定対策の加入につきましては、3月に営農計画書を市のほうから各農家のほうに配付してございますけれども、その中には土地持ちで非農家の方もいらっしゃいます。また、自宅用のお米を作付している方なども、水田台帳といいますけれども、そちらのほうにはありますので、水田農家としては350というのは随分少なくはなりますけれども、ただ、米価安定に向けた取組をされて農業経営をされているという形になると、経営所得安定対策に加入しながら転作でお米の需要に応じた米作りということで取り組まれている方を対象としているということでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 やはり、なりわいとしてやられている皆様方を主にというようなところですよ。ですので、そういったところでは理解もできる場所ではあると思いますので、ぜひやるからには速やかに議決後は展開をしていただきたいというふうに思います。

この件に関しては最後に御質問したいと思うんですが、これをまず、市場調査じゃないけれども、こういう各経営体の話ですとか、今どれだけ困っているとかというのに関しては、関係機関のところから連携取って話を聞いたりとか、例えばJA水戸さんとかの話になるんだと思うんですけども、JA水戸さんと一緒に制度設計に関してというのは意見をいただいたりとか、そういったやり取りというのは何かありましたでしょうか。

○鈴木委員長 後藤農政課長。

○後藤農政課長 ただいまの小泉委員の制度設計に関しての御質問にお答えいたします。

今回の緊急支援金につきましては、JA水戸のほうでは農家の影響についてのヒアリングをさせていただきまして、その中で、まだまだ苦しい状況だというような形の中で、出荷に対して段ボールですとか、またビニールとか生産に際してのそういった資材が上がっているというような状況をお聞きしながら、この辺の額でどうかということまで具体的な数字を示しながらではありませんけれども、そういった形で今の農家への影響というのを全般的な形で聞いて、制度を組み立てたというような状況でございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 やはり実際の現況を把握するというのは極めて重要だと思っております。もちろんそれはされ

ていることなんだと思います。先ほど段ボールの話が出ましたけれども、やはり段ボールの金額すら出せなくて、泣く泣く耕作物、成果物を潰すというようなことも往々に致し方なくやっているというようなこともおうかがいもしますので、そういった意味では、ぜひ今の現況をしっかり把握した上でこういった対策を講じていただければというふうに思います。

こちらに関して最後なんですけれども、これって申請された上で出すんですかね。おのずともうこちらから出すという形ですか。該当するところに。

○鈴木委員長 後藤農政課長。

○後藤農政課長 今回の緊急支援金につきましては補助金になりますので、申請いただいた方に対してお支払いするというようなことになってございますけれども、おおむね対象者がつかめますので、まだ申請がない方については、こういう制度がありますので、ぜひご活用くださいというような御案内は差し上げていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 申請主義ではありますので、そのようなことは致し方ないのかなと思いますけれども、該当する方が受けられずに、知らずに受けられずに終わってしまうことがないように、ぜひ周知徹底に図っていただければと思います。

そういった意味ではJA水戸さんとさらに連携して、向こう側からも発信をしていただくというようなところにぜひ連携を強めていただければと思いますので、担い手支援金に関しましては以上にさせていただきます。

ごめんなさい、続いて、畜産農家緊急支援金に関してなんですけれども、こちらも深刻な状況を、つい最近もお伺いしたところでありまして、また畜産関係というのも非常に横のつながりが密接につながっているというようにお話もちょっとお伺いしたところでもありましたので、まさに必要な支援金だなというふうに認識しておりますけれども、この29件の見込み件数のほうがありますけれども、どうなのでしょう、おおよそ1経営体につき上限500万円というような話ですけれども、この500万円まで達するなりわいの方々というのは何軒ぐらい出てくるんですか。大分大規模にやられているところも多いと思うんですけれども。

○鈴木委員長 永盛農産振興課長。

○永盛農産振興課長 ただいまの小泉委員の御質問にお答えいたします。

今回の支援金、上限額の500万円となります経営体は4件ございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 あと、このトン当たり8,000円というところの、ごめんなさい、もう一回算出根拠というところがあれば、もう一度ちょっと御説明いただいてもいいですか。

○鈴木委員長 永盛課長。

○永盛農産振興課長 ただいまの小泉委員の御質問にお答えいたします。

単価設定の考え方についてでございますが、こちらは配合飼料の価格ということで、茨城北酪農業協同組合という酪農業を取りまとめる組合がございます。こちらで販売している配合飼料の価格を参考としております。それによりますと、令和2年10月期、それからその2年後、令和4年10月期の2年間を比較いたしますと、生産者の実質負担額が1トン当たり1万6,000円程度上昇しておいたことから、今回その半額程度となります8,000円を助成単価としております。

輸入乾牧草についてもおおむね同じ値動きをしているということでございますので、単価設定は配合飼料と輸入乾牧草同様の8,000円としているところでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 承知しました。

この後聞こうと思っていたんですけれども、各北酪とその他の関係、そのあたりとヒアリングをして、そういった設定をしたということなので、こちらもそれぞれの利用数量からの逆算で支払うということなんだと思うんですけれども、生き物なので、コロナ禍の影響の中でもその量は変わらないというようにも把握はしておりますけれども、やっぱりコロナ禍の中で出荷のほうの制限があったりとかいうのもあると思いますので、単年比較が適正なのか、もしくはあと数年ぐらい前々年比まで見るとか、3か年、5か年で見るとかというのも一つ必要な観点なのかなというふうにも思いますので、そちらに関しては要望で、ぜひ的を射た施策、支援金になっていただければというふうに思います。

こちらに関しても申請をいただいて支給ということによろしいんですか。

○鈴木委員長 永盛課長。

○永盛農産振興課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

こちらの支援金につきましても、申請をいただきまして支給する形になっています。対象者が限定的でございますので、こちらから直接お声かけをできるだけ早く申請書を出していただいて、速やかに支援金をお届けしたいと考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 今まさに御答弁いただいたとおり、ぜひ申請後速やかに支給していただけるようにしていただければというふうに思います。

もう一つは、ごめんなさい、これは要望になるんですけれども、今後有機農法とかいろいろ考えていこうとした場合、やっぱり畜産、鶏ふんもそうですし、牛も豚もそうなんですけれども、そういったところの、別次元の目線になるんですけれども、有機のサイクルを回そうとしたときって、この皆様方にも御協力いただかないと今後成り立っていかないというのもあると思うので、そういった意味でもこういう支援金を一つに、信頼関係とかそういう関係性をさらに構築して、今度大きく施策展開しようとしたときに御協力いただけるようなものにつながっていけばというふうに思いますので、ぜひそちらもお願いをできれば、要望として上げさせていただきます。

ごめんなさい、何か、続いてになっちゃうんですけれども、土地改良のほうの緊急支援金に関してなんで

すけれども、こちらに関しては支給額のほうで令和5年4月から9月までと、前々年同時期の電気代差額ということが記載がされておりますけれども、これが前々年に比較が設定されているというような理由が教えていただければと。

○鈴木委員長 三村農業環境整備課長。

○三村農業環境整備課長 ただいまの小泉委員の御質問にお答えいたします。

昨年度の額は既に高騰後の額であると判断し、対象となる電気料金に関しましては高騰以前である前々年度の額を基準に出しました。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 承知しました。

そのような理由があれば、まさにそことの差額というのが必要なんだと思いますので、ぜひこちらも適正にお願いをしたいと思っております。

この見込み件数のほうでございますけれども、8団体及び水利組合に関しては19団体とあるんですが、それぞれ1団体当たりというのはほぼ同規模になるんですか。それとも、この機場の数云々に差が、要は数的に差があって、それによって大分違いが出るのかというところを教えてくださいいいですか。

○鈴木委員長 三村課長。

○三村農業環境整備課長 ただいまの小泉委員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、土地改良区、水利組合、やっぱり規模の大きさがあるために、ばらつきがございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 承知しました。

あと、平時のときからこれらの土地改良区、水利組合に対してというのは、市からは何か補助金とかそういういったものというものはあるんですしたっけ。

○鈴木委員長 三村課長。

○三村農業環境整備課長 ただいまの小泉委員の御質問にお答えいたします。

普段から土地改良区、水利組合に関しましては、補助金のほうを出しております。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 それだけでは、通常のものに関して電気代高騰を吸収し切れないというところがあると思いますので、ぜひこちらに関しましても支給、速やかに申請していただけてだと思っておりますけれども、相手方もはっきりしていると思いますので、ぜひお願いをしたいと思っております。要望です。

続いて、道路貨物運送事業者緊急支援金についてなんですけれども、こちらに関しては数あるなりわい業者の皆様の中でこの道路貨物に限定したわけじゃないんですけれども、こちらになった背景というか、先方のほうから要望のほうが市長及び所管担当課のほうにあったのかどうなのかというところをちょっとお聞かせいただければと思います。

○鈴木委員長 検崎商工課長。

○検崎商工課長 ただいまの小泉委員の御質問にお答えいたします。

なぜこちらの道路貨物運送事業者の業種に絞ったのかというところの御質問かと思いますが、やはりこちら

らの業種につきましては、社会インフラ上非常に重要な役割を担っていると。あとは、やはり業種の特性上非常に価格転嫁がしづらいという業態になってございまして、そういったところの影響。

それから、やはりこちらのほうは一般社団法人の茨城県トラック協会がございまして、こちらのほうからも実は先月市長のほうへこういった支援の要望のほうを出されたというところでございます。

そういったところを勘案しまして、そういった限られた財源の中でというところを勘案いたしまして、今回は道路貨物運送事業者を対象にした支援金のほうを実施するというところに至ったというところでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 承知しました。

私のほうも、トラック協会の皆様方からも大変な苦境に当たられているということは耳にしておりましたので、そういった意味では、支援金が施されるということにはやっぱり必要な部分で賛成の立場でございます。

ただ、それ以外にも大変困窮しているなりわいの方々もいらっしゃると思いますので、やっぱりそういったところもしっかりと把握をした上で進めていただきたいというふうに思っております。

こちらの対象者のほうでありますけれども、市内に事業所を有する法人もしくは個人事業主と、もしくは住所を有するということなんですけれども、これは本社とかではなくて事業所があればもうこれに該当するというところでよろしいんですか。

○鈴木委員長 桧崎課長。

○桧崎商工課長 ただいまの小泉委員の御質問にお答えいたします。

委員御指摘のとおり本社もそうですけれども、本社ではなく事業所があれば、営業所とかですね、そういったのが市内にあれば対象になるということでございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 分かりました。

その上で、この145事業者という数字をいただいておりますけれども、こちらにそれぞれの、掛ける何台というのを把握されてこの1台当たりの3万円プラス1万円での予算額だと思いますけれども、台数としてはそれぞれ(1)、(2)でいうとどの程度あるんでしょうか。

○鈴木委員長 桧崎課長。

○桧崎商工課長 ただいまの小泉委員の台数についての御質問にお答えいたします。

こちら昨年実施同様の道路貨物運送事業者向けの支援金というのを実施してございますが、そちらの実績を踏まえて想定した部分が、(1)の対象者でいいますと約2,350台分を見込んでございます。こちら今回上限額を設けておりますので、その関係も含めて、この数字を見込むというところでございます。それから軽貨物につきましては、こちら対象のほうがありませんということでございまして、20台分を想定で今回のこの事業費の予算組みをしてございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 承知しました。

貨物の軽のほうに関しては、個人事業主とかそういったところが多いのかなというふうに想像ができますけれども、上限を設定して100万円ということで、1事業者当たりでこの上限100万円を達する事業所というのは、このうちの程度あるんでしょうか。

○鈴木委員長 桧崎課長。

○桧崎商工課長 ただいまの上限額の事業者はどのぐらい見込んでいるかという小泉委員の御質問にお答えいたします。

こちらに想定しておりますのは25事業者を想定してございます。ちなみに前回、昨年実施しましたこちらの同様の支援金に関しましては、この上限額に達する事業者というのが22事業者おりましたので、ちょっとそれにプラスアルファした部分で今回の支援金については予算のほうを組んでいるというところがございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 これは分かればなんですけれども、上限の100万円に達するというので、1台当たり3万円なりその割った数の台数あたりがラインになってくるんだと思うんですけれども、それ以上に多く持っているところというのは、はるかにもっと台数を持っているんですかね。50台とか100台近く持っているところも中にはあるということなんですか。

○鈴木委員長 桧崎課長。

○桧崎商工課長 ただいまの小泉委員の御質問にお答えいたします。

上限額に達する部分での内訳の御質問かと思えますけれども、これ前回の、昨年実施しました実績でいいますと、今回の上限額に達する事業者というのは22事業者ございました。その中で、やはり今回上限に達する台数というのは34台以上保有している事業者が上限額に該当するということになるんですが、幅としましては、34台から最大で343台持っている事業者がいたというところがございます。

ただし、上限に達する22事業者のうち100台以下、34台から100台以下の部分が18事業者ございまして、約8割以上が100台未満というようなことで、100台以上持っている事業者に関しましては4事業者でございます。ですので、幅は確かにあるというのが現状でございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 もう一つちょっとお伺いするんですけれども、市内のタクシー事業者の方で、屋号はそれぞれ分かっているけれども結局グループ会社みたいになって運用しているところがあったかなと思うんですけれども、そういうところはなかったでしたっけ。じゃ、取りあえずちょっと今のは割愛しますけれども、先ほどの上限で、限られた予算なので100万円とするのは致し方ないというふうに思うんですけれども、ただやっぱり車両を所有している事業所さんからすると、1台当たりのイニシャルコストというのはそれぞれかかってきているんだと思うんですよね。なので、そう考えると台数当たり何万円というこの制度設計のつくりがいいのか、もしくは先ほどの御答弁の中であったように何台から何台まで、もしくはそれ以上に関して

は100万円とするとか、そういう見せ方がいいのか、何かその辺がちょっと気になった点ではあったんですけども、1台当たり3万円あげると言いながら割り切っちゃうというのか、ちょっとそれは今後の要望として上げたいと思いますので、社会インフラ的にも必要な事業所の皆さんだと思いますので、ぜひこちらに関しても至急的、速やかに支援金のほうを施していただきたいというふうに思います。すみません、要望でございます。

すみません、続けて、最後になりますけれども、納豆の消費拡大の促進事業補助金について質問をさせていただきます。

この緊急的な、今回の電気、燃料、食料品等の価格高騰に係る緊急対策として今回この産消だけじゃなくて様々な支援金、助成金というのが設定された、今上程されているというふうに思いますけれども、見え方からすると、唯一この納豆の消費拡大だけが何かちょっとイベント的要素が強いんじゃないかなというふうに思っていて、この事業所のほうの電気代高騰に対する支援金というような話とちょっと何か属性が違うように見えるんですけども、こちらを補助金、必要だから出すんだと思うんですけども、何でしょう、経緯というかそれぞれの事業所の方からの意見があったのかとか、その辺についてちょっとお伺いをしたいと思います。

また、実施主体というところも何かちょっとイベント的に見えてしまって、事業所を支援するんじゃなくて、この実施主体である実行委員会に対してお金を補助金で出すというところの部分、もうちょっと御説明をいただければと思うんですけども。

○鈴木委員長 小林参事兼観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの小泉委員からの今回の補助、支援に至った経緯の部分に関する御質問でございますけれども、御意見のとおり、緊急支援という形での直接給付という形は今回取らなかったものでございます。その過程に至るところで、やはり物価高騰、資材高騰というあおりを受けまして、納豆事業者さんもそれぞれ経営が厳しい状況にあるというのはヒアリングや意見交換などで明らかにはなっております。今回直接的な給付ではなくて、納豆条例も踏まえた形で、納豆事業者さんからの御要望としましては、消費拡大に資するイベントをぜひ開催したいので、そちらに何とか支援をしていただきたいという声も強くございました。その結果、市民の皆様が納豆をどんどん購入していただければ、ひいては業界が盛り上がり、事業者の支援にもつながるというところで、納豆の消費拡大に関する条例も踏まえた形の支援をぜひよろしくということでの声をいただいております。今回のスタイルにしたところでございます。よろしく申し上げます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 納豆の製造に関する皆様、事業所の方々の何か組合ってなかったでしたっけ。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 御質問にお答えいたします。

県の納豆組合というものが存在しておりまして、市内の4事業者で構成しますがその中の水戸支部ということで、4社それぞれと意見交換してまいりました。よろしく申し上げます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 その4社とも、やっぱりイベントをやっただいて消費拡大してほしいというような要望が強かったということではないですか。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ちょっと説明が不足して申し訳ございません。

直接給付のほうにつきましては、ちょっとコロナ禍での支援ではございましたが、令和2年度に補正予算を組ませていただきまして、一度実施した経緯がございます。それよりもむしろこういった普及啓発と、消費拡大のほうにつながる支援をお願いしたいという意見がございました。よろしくお願いします。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 すみません、承知しました。

何か聞くところによると、例えば昔の納豆をイメージすると、わらに包まれた納豆とかというのはイメージしたりはありますけれども、そのわらがもう手に入らないとかというような話をお伺いをしたりもしていますので、いろんな補助、助成の仕方ってあるんだろうなというふうに思っていますけれども、今回消費拡大とにかく特化して、また納豆条例の制定もありますし、メディアのほうで取り上げていただいているのもあるんだと思いますので、そういったPRするというのでは一旦理解をしようと思います。

具体的に、消費拡大につながるイベントというと、どういった内容が今企画されているのか、その御準備に当たられているのかというのをちょっとお聞かせいただければというふうに思います。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの小泉委員からの具体的なイベント内容についての御質問でございますが、初日となる7月8日土曜日には、イオンさんで仕入れております納豆の特設販売のほか、ステージパフォーマンス、それから当日納豆を購入いただいた方にわらと納豆などの商品の詰め合わせが当たる抽せん会を予定しております。

また、2日目の9日日曜日におきましては、納豆を題材にした子ども向けのワークショップのほか、先月作成をいたしました本市の納豆のロゴマーク入りの特製ノベルティ、それから納豆商品が当たるこちらも抽せん会、さらにはインスタグラム等への投稿も促すことを視野に入れまして、メインコートの2階から納豆に見立てたバルーンを降らせまして、これをキャッチしていただく親子参加型のイベントも予定しているというふうに伺っております。

そして、8日、9日両日通しての取組といたしましては、イオンモール館内全てのデジタルサイネージでのイベント情報の告知のほか、メインコート脇あるいは2階の展示スペースにおきまして、納豆が健康食品であることや製造過程を分かりやすく周知するパネルの展示、さらには本市の納豆ロゴマークの選定に御応募いただいた際に最終選考まで残った作品の展示も行う予定としております。

以上でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 この場所に関して、イオンモール内原さんでやるというような形で、構成メンバーにも入っているということなんですけれども、イオンモールでやる話になった理由とか、あとは構成員として実行委員に入れるということなんだと思うので、よほどイオンが納豆に協力してもらっているのか、販売に協力して

もらっているのか、あとは人のにぎわいの点なのか、ちょっとその部分に関して一旦お聞かせいただきたいと思えます。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいま小泉委員からの会場選定等に係る御質問でございますけれども、委員の御意見にもございましたように集客力というのももちろん検討の材料に入っておりますが、先ほど申しましたバルーンドロップの企画の際に上からシャワーのように降らせるという構造上の問題、それから売場も館内にあるということで納豆を購入いただいた方への抽せんという部分と、それから会場を無償でお貸しいただけるといふところの交渉もまとまりましたところで、イオンさんにもぜひ構成員のほうに入っていただくということになりました。

以上です。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 承知しました。

ちょっと気になった点なんですけれども、今からこの補助金を出そうとしている相手方なんだと思うんですけれども、この実施日から逆算してももう2週間程度に迫ってきていると思うんですけれども、今の時点でこの実行委員会さんというのは仮称なんですか。まだ設置されていないんですか。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの小泉委員の御質問にお答えいたします。

現在のところは仮称でございますが、内容的な詰めは随時行っておりまして、議決をいただいた後にすぐ速やかに組織を立ち上げるということでございます。非常に間も近づいておりますので、内容のほうは間違いのないように進めさせていただくというふうに考えております。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 何かどこか付け焼き刃感があるというか、緊急的な補助金で出そうとしているのに、その相手方の組織はまだ構成されていない、構成予定というところなんだと思うんですけれども、それでいてイベントがもう目の前に迫ってきて、それに対してこの補助金を出すというところが、ちょっといさか不安があるというか、あまり過去にもそんな例ってないんじゃないかなと思うんですよね。だったらば、変な話、組合に構成している市内の納豆事業者4社に25万円ずつ配ったほうがよっぽど、もしかしたら喜ばれるのかもしれないとちょっと思うところがあるんですけれども、ただ先ほど来お話をお伺いしていると、もう中身も詰まってということでお伺いしていますので、ぜひそれ以上の効果がありますように、ぜひ先方さんに、補助を出す側だと思うので、しっかりと要望して、外すことがないようにやっていただきたいというふうに要望をしたいと思います。

もう一つ、これから周知徹底を図っていくんだと思うんですけれども、そういった広報に関してというのはどのような方法でより多くの方々に、先ほどのお話でいうとバルーンの件だとか、現場に足を運んでいただくというのが目的になってくるんだと思いますので、そういった意味では、実行委員会に関しましても市とか教育委員会で後援に入るのかとか、あと市のほうが構成メンバーにも入るのかとか、今後の展開についてちょっとお聞かせいただければと思います。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの小泉委員からの周知の部分に関する御質問でございますが、委員の御意見のとおり、積極的に周知をしまして、一人でも多くの方に御参加、御来場いただくのが重要だと考えております。「広報みと」やSNS等ではイベントの詳細までは公表できておりませんが、この納豆の日にあわせたイベント情報に関しましては既に周知をスタートさせているところでございます。引き続き、インスタグラム等のSNS等も使いながら一人でも多くの方に来ていただけるように周知徹底してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 承知しました。

ぜひ効果が最大限に発揮されますように、また当日に関しましてもより実りのあるイベントになって、本来の目的である消費拡大とPR促進につながればというふうに思いますので、要望として申し上げさせていただきます。

私のほうからは以上です。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

渡辺副委員長。

○渡辺副委員長 数々の質問に回答いただきましてありがとうございました。

小泉委員のほうからあったように、早急にというところはぜひお願いいたします。

その中で、限りある財源というところを皆様へ支援というところなので、支援した後というところのフォローアップもしっかりとしていただきたいなというふうに思っております。そこに情報収集することがいいのかどうかというのはあるんですけども、せっかく支援したのに、少ねえべとかそんなふうには言われないように最大限活用をいただいて、事業拡大とかイベントについても消費拡大につながったのかというところの確認等々していただければなというふうに思いますので、それは要望という形で発言させていただきました。皆様よろしくお願いたします。

○鈴木委員長 ほかに大丈夫でしょうか。

田尻委員。

○田尻委員 すみません、参考までにお伺いしたいことが2点ございます。

農業担い手緊急支援金のほうでなんですけれども、この見込み件数が350経営体と160経営体ございますけれども、こちらのざっくりでもいいんですけども、エリア別の内訳件数というのはお分かりでしょうか。例えば、北部エリアで何経営体とか、常澄エリアでとか。

○鈴木委員長 後藤農政課長、よろしいですか。

○後藤農政課長 ただいまの農業担い手緊急支援金に関する御質問にお答えいたします。

見込みといたしまして、水田農家350経営体、畑作を160経営体ということで見込んでございますけれども、地域別としては分けてございませんので、今のところちょっとそういう資料は持ち合わせておりませんので、申し訳ございません。差し控えさせていただきます。

○鈴木委員長 田尻委員。

○田尻委員 ありがとうございます。

すみません、ちょっと続けて、納豆消費拡大のほうで、これPRや販売促進等ということで、実施日が7月8日、9日、土曜、日曜で親子の方も対象となることで休日にされたと思うんですけども、納豆という7月10日が納豆の日なのかなと思って。あえて7月10日を外しているのは平日だからでしょうか。すみません、参考までに教えていただければと思います。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの田尻委員からのイベント実施日に関する御質問でございますが、委員の御意見のとおり集客のほうをちょっと見込んでおまして、やむなく今回は土日の8日、9日とさせていただいたところでございます。よろしく願いいたします。

○鈴木委員長 よろしいですか。

ほかに。森委員。

○森委員 質問させていただきます。

私、初めてで分からないところがあるので、ちょっととんちんかな質問になってしまうかもしれないんですけども、納豆消費拡大促進事業についてなんですけれども、こちら補正予算で上げられているということで、一応100万円ということになっているんですが、これは2日間でやっぱり100万円を増額補正ということで、もともと予算があるわけというのではないということでしょうか。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの森委員からの御質問にお答えいたします。

当初予算のほうには計上しておりませんで、茨城県のアンテナショップ、東京銀座にございますが、こちらでも同日イベントを予定しております。今回の取組といたしましては、さらに消費拡大に関する事業ということで、県外、それから市内で両方であわせて実施することにしたということで、今回補正をさせていただきたいと考えております。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 ありがとうございます。

県内と東京のほうでやられるということで、消費拡大のほう、随所で頑張りたいと思います。

ありがとうございました。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 それでは、ないようですので、議案第57号についての質疑を終わらせていただきます。

以上で、提出議案についての質疑は全て終了しました。

それでは、本日の委員会はこの程度をもって散会したいと思います。

なお、明日の委員会は午前10時に開会したいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、途中ではございますが、田尻副市長がお見えになりましたので、自己紹介をお願いしたいと思います。

副市長。

○田尻副市長 副市長を務めております田尻充でございます。今後ともよろしく願いたします。

○鈴木委員長 よろしく願いたします。

それでは、以上をもちまして産業消防委員会を散会いたします。

御苦労さまでございました。

午前11時28分 散会